

# 新型コロナウイルス感染症 支援対策まとめ (上尾・伊奈版)

埼玉民主フォーラム上尾・伊奈支部  
埼玉県議会議員 町田 皇介

個人の申請 (生活支援)	ひとり親世帯	給付	ひとり親世帯臨時特別給付金	1世帯 <b>5万円</b> 第2子以降1人につき <b>3万円</b> 対象 基本給付：児童扶養手当受給世帯等 追加給付：収入が減少した児童扶養手当受給世帯等へ 1世帯 <b>5万円</b>	ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター 0120-400-903
	休業された方	貸付	緊急小口資金 (特例)	<b>20万円</b> (上限) 償還期限：2年以内 (据置1年以内) 無利子 保証人不要	上尾市社会福祉協議会 地域福祉課総合相談係 048-773-7155
	失業された方	貸付	総合支援資金 (特例)	単身 <b>15万円</b> 2人以上 <b>20万円</b> (上限) 償還期限：10年以内 (据置1年以内) 無利子 保証人不要	伊奈町社会福祉協議会 貸付担当 048-722-9990
	離職等で住宅を失うおそれ	給付	住宅確保給付金【上尾市】	単身 <b>43,000円</b> 7人世帯 <b>67,000円</b> (上限) 支給期間：原則3カ月間 (一定の条件下、最大9カ月支給可能)	上尾市生活支援課 048-729-4835
	離職等で住宅を失うおそれ	給付	住宅確保給付金【伊奈町】	単身 <b>37,000円</b> 7人世帯 <b>58,000円</b> (上限) 支給期間：原則3カ月間 (一定の条件下、最大9カ月支給可能)	アサポート 相談支援センター埼玉東部 048-720-8475
休業期間中の賃金が未払い	給付	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	月額 <b>33万円</b> (上限) 4月1日～9月30日までに事業主の指示を受けて休業 (手当なし) した中小企業の従業員に対し、 <b>従業員の申請</b> により支援金を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276	
事業者の申請 (支援・補助等)	上尾市中小・小規模事業者に対応	給付	中小・小規模事業者売上回復支援金	<b>5万円</b> (一律) 対象：市内の中小企業及び小規模事業者 ※ <b>申請期限 令和2年7月31日まで</b>	上尾市売上回復支援金窓口 070-3342-9786 070-3344-4684
	伊奈町中小企業者に対応	給付	伊奈町中小企業者応援給付金	<b>5万円</b> (一律) 対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている町内の中小企業者 ※ <b>申請期限 令和2年8月31日まで</b>	伊奈町元気まちづくり課 事業者応援給付金担当 048-721-2111 (内線2234・2235)
	従業員の休業に対応	給付	雇用調整助成金 (特例)	休業等助成1人1日 <b>15,000円</b> (上限) 4月1日～9月30日の緊急対応期間中は、全ての業種の事業主を対象に、雇用調整助成金の特別措置を実施	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
	子供がいる従業員に対応	給付	小学校休業等対応助成金 (雇用している事業主)	<b>1日15,000円</b> (上限 4月1日以前と以降で変動) 小学校等の休業で子供の世話が必要な労働者に対し、有給 (賃金全額支給) の休暇 (労働基準法上の年次有給休暇を除く) を取得させた事業主は助成金の対象 ※正規・非正規は問わない	
	子供がいる個人事業者	給付	小学校休業等対応助成金 (個人事業者)	<b>1日7,500円</b> (上限 4月1日以前と以降で変動) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930
	家賃負担を軽減する	給付	家賃支援給付金	法人 <b>600万円</b> 個人事業者 <b>300万円</b> (上限) 5～12月において、1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少または、連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少	
	家賃負担を軽減する	給付	埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金	<b>20万円</b> (上限) 複数店舗を賃借の場合 <b>30万円</b> 要件は国の家賃支援給付金に準ずるが、前年度の月平均売上が15万円以上である必要がある。 ※支払い家賃の1/15を支給 (6か月分)	埼玉県中小企業等支援相談窓口 0570-000-678
	家賃を減免した賃貸人 (オーナー)	給付	埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金	<b>20万円</b> (上限、減免した家賃の1/5を支給 (最大3か月分)) 以下に該当するテナント事業者に対し、家賃を2割以上減免した賃貸人 4～6月において、1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少または、連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少	埼玉県労働局 雇用環境・均等室 048-600-6210
	休業が必要となる妊娠中の女性	給付	母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	有給休暇計5日以上20日未満 <b>25万円</b> 以降20日ごとに <b>15万円加算</b> (上限100万円) 上記は対象労働者1人当たり、1事業所当たり20人まで	
	介護が必要な従業員の休暇	給付	両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	取得した休暇が計5日以上10日未満 <b>20万円</b> 取得した休暇が計10日以上 <b>35万円</b> (上限) 上記は対象労働者1人当たり、1事業所当たり5人まで	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 03-6831-0613
売上が50%以上減少	給付	持続化給付金	法人 <b>200万円</b> 個人事業 <b>100万円</b> (上限) ※6/29から、主たる収入を雑・給与所得で確定申告した個人事業者と、2020年1～3月に創業した事業者も対象		
売上が減少 ヒレフィット保証4号・5号、 危機関連保証	融資	新型コロナウイルス感染症対応資金	<b>4,000万円</b> (上限) 償還期限：10年以内 (据置5年以内) 利率：3年間0% (4年目以降、1.4%又は1.5%) 保証料率：0%	埼玉県産業労働部金融課 企画・制度融資担当 048-830-3801	
売上が減少 ヒレフィット保証4号・5号 危機関連保証	融資	経営安定資金 ①災害復旧関連 ②特定業種関連	①災害復旧関連 <b>1億6,000万円</b> (上限) 償還期限：10年以内 (据置5年以内) 利率：0.5% 保証料率：0.8% ②特定業種関連 <b>1億円</b> (上限) 償還期限：10年以内 (据置5年以内) 利率：0.6% 保証料率：0.68%		
売上が減少	融資	経営あんしん資金	<b>1億円</b> (上限) 償還期限：10年以内 (据置5年以内) 利率：0.8% 保証料率：0.45%～1.64%	サービス等生産性向上IT導入支援事業センター 0570-666-424	
売上が減少 ※ヒレフィット保証・ 危機関連保証	融資	緊急借換資金	<b>1億5,000万円</b> (上限) 償還期限：10年以内 (据置1年以内) 利率：金融機関の所定利率 保証料率：0.45%～1.64%		
事業再開に向けての取組	補助	持続化補助金	小規模事業者 <b>150万円</b> (上限) 事業再開枠 補助率10/10 定額50万円	地域の商工会 商工会議所	
制度変更への設備投資	補助	ものづくり補助金 (コロナ特別枠)	中小・小規模事業者 <b>1,050万円</b> (上限) 補助率 通常枠：1/2、2/3 特別枠：2/3、3/4 事業再開枠：10/10 特別枠の場合、事業再開枠 (上限50万円) の上乗せが可能	ものづくり補助金 サポートセンター 050-8880-4053	
テレワーク・ITツール導入	補助	IT導入補助金 (コロナ特別枠)	中小・小規模事業者 <b>450万円</b> (上限) 補助率 通常枠 (AB類型：1/2以内) 特別枠 (C類型-1：2/3以内)、(C類型-2：3/4以内)	伊奈町元気まちづくり課 商工労働係 048-721-2111 (内線2234)	
【伊奈町】融資を利用した町内事業者	補助	町内事業者保証料・利子等補助	<b>15万円</b> (上限) 埼玉県制度融資を令和2年3月2日以降に利用した事業者を対象とし融資にかかる保証料と利子相当額を補助		